

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/ ユニット フリージア、デイジー)

事業所番号	2795900261		
法人名	アミコ株式会社		
事業所名	アミコ愛・あい・東加賀屋		
所在地	大阪府大阪市住之江区東加賀屋1丁目11番11号		
自己評価作成日	令和4年3月10日	評価結果市町村受理日	令和4年10月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://abikocare.co.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和4年9月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症状によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで心身の特性を踏まえ、利用者の認知症状の緩和や悪化の防止を図り、尊厳ある自立した日常生活を営むことができるよう、食事・入浴・排泄等の日常生活場面での世話や機能訓練の介護その他必要な援助を行うものである。また、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は1967年に設立され、大阪市を中心に各種高齢者施設を展開している。2014年から30床のショートステイを運営していた2~4階に、より地域ニーズの高いグループホーム(3ユニット)として当事業所を2019年9月開設し、1階にデイサービスセンターを併設している。開設直後からコロナ禍になり、地域との付き合い、馴染みの関係の継続、家族との連携、外出の支援などが難しい状況となっているが、理念の「安心・自立支援・笑顔」に沿って、利用者に合わせて自立支援で笑顔あふれる安らぎを届けるよう努めている。職員間の人間関係は良く、まだ日本語に不慣れな外国籍の職員のスキルアップを図り一緒になって、コロナ禍で思うままにならなかった活動に積極的に取り組みたいと、管理者はじめ職員は意欲的である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である。】

自己評価および外部評価結果 【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安心」・「自立支援」・「笑顔」の理念に対し、場面にはよりますが概ね提供できています。ですが自立支援については、職員の介護力に差があります。	事業所理念「・安心 ・自立支援 ・笑顔」を各フロアの目に付く所に掲示し、利用者に合わせた自立支援で笑顔あふれる安らぎを届けるよう努めている。理念は入職時に周知し、各会議でも確認している。利用者が自らできにくくなったことを個別便りで家族に伝え、少しでもできるよう支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現状、運営推進会議と病院受診のみです。	町内会に加入し、町会長から地域の情報を得ているが、事業所の開設直後にコロナ禍になったため、地域行事は中止となり、子どもやボランティアとの交流も無い。コロナ禍が収束すれば、地域の盆踊りに参加したり、1階デイサービスセンターを訪れる幼稚園児やボランティアと交流したいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご見学者や、訪問者に自社新聞をお渡ししています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染防止の観点から、書面で実施しております。頂いた意見を管理者が職員への落とし込みを少しずつ実施しています。	コロナ禍が始まった令和2年3月から、会議は2か月毎の書面開催としている。大阪市所定様式の簡潔な「運営状況報告書」をメンバー(町会長・地域包括支援センター職員・家族代表)に配付して文書で意見収集し、それを記載した議事録を送付している。	今後は、事故・ヒヤリハット、レクレーション、職員研修などを含めたできるだけ詳しい運営報告書をメンバーと全家族に配付し、収集した意見・要望を記載した議事録を全家族にも送付し、より実効性のある会議とすることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活支援課の方とは、情報の共有を行っています。	約半数の利用者が生活保護受給者のため、区的生活支援課とは各種申請などで日常的に関係し、ケースワーカーの訪問を半年に1回受けている。区の保健福祉課とは、虐待事例、後見人の相談、障がい者手帳の申請などで関係し、コロナ関連は大阪市と連携している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理解において、車イスのベルトを入所時は転落防止の観点から使用していましたが、使用中止し「その人らしさ」の尊重をしております。エレベーターのボタンロックは掛けています。	「身体拘束等適正化のための指針」を作成し、2か月毎の適正化委員会と年2回の研修を実施して、身体拘束の無いケアに努めている。スピーチロックについて、互いに注意し合える環境作りに取り組んでいる。各フロアを繋ぐエレベーターはボタンロックをしているが、出たい人には職員が外まで同行して、閉塞感を無くしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて、虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通じて、理解途上です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解して頂けるよう、合間に分からないことがないか尋ねています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から電話面談は、随時受け付けています。入居者の意見は、「～が欲しい」など要望があれば職員と検討し提供しています。	介護計画の説明時、利用者の衣替え時、電話などで家族の意見を聞いている。系列全施設を掲載した「アミコ通信」(半年毎)と、利用者個々の毎月の便り(日常の様子、往診・通院報告、連絡・特記)を家族に送り、意見を聞いている。本年1月から原則禁止していた面会を、10月から制限付きで再開する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ずつ、業務会議とカンファレンス会議を設けています。また、日々の申し送りで機会を設けています。	日々の会話や申し送り、毎月の業務会議・カンファレンス会議、随時の個別面談などで職員の意見を聞き、法人のブロック長とも話す機会がある。リネン・食事発注・備品発注・おむつ管理・各月行事の担当を設け、職員は分担して運営に関わっている。休憩時間の取り方、居室の床掃除の隔日実施など、職員の意見を取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来る限りの範囲で、添うようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修は、出来ていません。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実施できていません。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時に傾聴し、出来ること・出来ないことを説明しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面談時に傾聴し、出来ること・出来ないことを説明しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談時に傾聴し、出来ること・出来ないことを説明しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の個人差は多少ありますが、コミュニティ構築は進んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時、電話しか手段はありませんが取り組んでいます。入居時は、空きフロアで短時間団らん頂いております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	随時、電話・手紙で実施しています。	入居時に把握した利用者の馴染みの関係をアセスメントシートに記載して職員間で共有している。コロナ禍で、馴染みの人や場所との関係は薄れているが、携帯電話の使用や固定電話の取次ぎ、手紙・年賀状のやりとりを支援している。入居後に仲良しになった人同士が親しく話すのを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	月間行事を整備し、関わりを持てるよう取り組んでいます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実績としては、自宅に戻られ当施設のデイサービスを利用されています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限りの範囲で、添うようにしています。	本人・家族や入居前の施設・ケアマネジャーから利用者の意向を把握し、フェイスシートに記載して職員間で共有している。入居後に把握した意向は生活支援記録で共有し、介護計画に反映している。表出しにくい人は、日々の言動や色々な問いかけへの反応などで把握している。希望に沿って敬老会で寿司を取り寄せて喜ばれた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報共有に取り組んでいます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化に対しては、朝礼や申し送り職員が閲覧できる共有ノートにて把握できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回は必ず、カンファレンス会議を実施しています。変化には、柔軟に対応しております。	生活支援記録・アセスメント・モニタリングや、文書でもらった家族の意見、往診時の医師の意見を基に、長期目標半年、短期目標3か月の介護計画を作成している。毎月カンファレンス会議を開き、欠席者からも事前に意見をもって利用者の状況を把握・共有し、3か月毎に計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を生活支援記録に記入し、特記事項があれば即検討し申し送っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「その人らしさ」の尊重をしております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染防止の観点から、実施できていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期往診(月1~2回)、体調不良時などは随時相談できる体制を取っています。	利用者・家族の同意を得て、全員が運営母体の病院の医師による訪問診療を受診し、ほぼ全員が歯科医・衛生士による月1回の訪問診療を受診している。眼科には1名が家族同行で受診している。病院の看護師と24時間連携体制を取り、医療面での不安を軽減し、法人看護師の巡回が週1回あり、利用者の健康管理を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約し(同法人内)、専門的な部分は病院と連携し対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	訪問診療医師と連携し、入院先病院へ必要な情報を共有しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、必ず重度化指針を説明し理解頂けるよう努めています。	入居時に、事業所の重度化指針に沿って看取り対応の説明を本人・家族に行い、同意を得ている。終末期には、医師・家族や職員が協議のうえ対応を決めるが、開設以来3年間に看取り事例は無い。事業主体の医療法人には療養型病院もあり、事業所での看取り以外にも、家族等の希望を叶えられる終末期の選択肢がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的には実施できていませんが、書面化したものを閲覧できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定例の避難訓練や、火災時の通報装置研修を実施しています。	事業所の最大懸念の災害は夜間の火災で、1階のデイサービスセンターと合同で年2回消火・避難・通報訓練を実施している。津波を含む水災については、4階への垂直避難や周辺の高層住宅への避難を予定している。備蓄倉庫には、概ね3日分の飲料水・食料・カセットコンロ・ランタンや介護用品などを保管し、有事に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の個人差はありますが、概ねできています。スピーチロックに対しては注意し合える環境作りを構築途上です。	浴室扉内側にカーテンを吊って廊下からの目を遮断するなど、利用者のプライバシーに配慮している。利用者への適正な声かけについても、接遇研修や毎月の業務会議で注意を喚起している。職員数が少ない時にどうしても利用者をせかす傾向があり、職員自身が気を付けている。外国籍の新職員へのOJTが目下の急務である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定力を尊重し、対応した職員から聴き取りを行い他職員とも検討しなるべく希望を取り入れるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限りの範囲で、添うようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限りの範囲で、添うようにしています。ですが、ショッピングができていないのでコロナ禍が終息すればもっと良い支援をしたいです。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルの消毒や、お盆拭きを特定の利用者はして頂いてます。下膳は、特定の利用者はされています。	昼・夕の食材は、業者から週間メニュー通り翌日分が配送され、朝の食材は近隣のスーパーなどで購入し、3食とも職員が交代で調理している。毎月職員が特別食を提供したり、利用者の希望を聞いて人気のビザや寿司をテイクアウトし提供している。おやつも、職員が利用者と一緒に作ることもあるが、通常は和菓子が喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は、1日最低1000ccをラインとし毎日水分量を把握するようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	見守りの有無を日々確認し、必要に応じて介助をしています。義歯をポリデント消毒しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の能力を把握し、その方に適した用具を使用頂いております。	利用者の生活記録や素振り職員がさりげなくトイレへ誘導している。日中は、布パンツ(1名)のほかはリハビリパンツとパッドを併用し、夜間は安眠を重視しておむつ使用(5名)、ポータブルトイレ利用(1名)のほかリハビリパンツ・大容量パッド併用でトイレでの排泄を支援している。いずれの場合も入居前に比べ清潔感が改善されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生活支援記録にて、出勤者が把握できるようにしています。便秘が続く時は、医療機関に相談し必要な薬剤を調整頂いております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	施設主導になっています。機械浴も用い、安心・安全に入浴頂いております。	入浴は、週2回の個浴を基本としている。車椅子利用者は、シャワー浴やデイサービスセンターの機械浴を利用している。入浴を嫌がる利用者には職員が声かけを工夫し、最終的に湯に浸かってさっぱりしてもらうことが多い。ゆず湯も楽しんでおり、ゆずは系列の事業所から提供があるなど良好な協力関係にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就床時間や起床時間を、日によってばらつきがあるので本人の意向に極力添っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	施設作成の、ファイルを使用し薬の内容も一目でわかるような書式を使用しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗い物や食器拭き、洗濯物を干す・畳むなどで役割を提供しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症のため、実施できておりません。	開設以来ほぼコロナ禍にあり、利用者は外出できなく、せいぜい玄関で外気浴をする程度だが、利用者は室内での生活に特段の不満は無さそうである。家族との外出も受診を除いて皆無で、入居以来利用者との面会も制限され、面会ができないことに対する家族の不満やいらだちが募っていることが窺える。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナウイルス感染症のため、実施できておりません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時に希望があれば携帯電話の持ち込み可能です。ご家族からの手紙は必ず、入居者に渡しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に近づけるため、廊下の手すりはないです。壁紙やカーテン色も居室により違いがあります。	共用部や廊下は広く、内装も木材を多用して色調も上品に統一され、団らんのソファも置かれ、快適な住居空間となっている。室内の温湿度・採光・音・換気も快適で、過度な装飾も無く落ち着いた雰囲気である。夜間に共用部を清掃し、毎食後にテーブルなどの消毒を徹底し、週3回居室の清掃も職員が行い、全体に清潔感が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に合わせて、席替えを実施しています。どの場所で過ごされるかは意思を尊重し、居室の出入りも自由にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みに合わせて、家具などのレイアウトを希望に添っています。	居室には、ベッド・エアコン・照明・カーテン・洗面台・椅子と、木製クローゼット(衣類などを収納する戸棚)・木製タンスが予め用意されており、十分な収納スペースがある。そのためか、どの居室もスッキリ感がある。中には、テレビ・仏壇・過去帳・備品・思い出の写真や子・孫の写真を持ち込み、自分なりのお気に入りの居室を創っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員のフォローの基、ご自身の能力に応じて生活を送れるようにしています。		